

令和6年度第1回城東区区政会議（本会）

日時：令和6年6月10日

19時00分～21時00分

○安川議長

それでは定刻になりましたので、ただ今より、令和6年度第1回城東区区政会議を開会させていただきます。

私、議長の安川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様には、お忙しいなかご出席誠にありがとうございます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

最初に事務連絡があるようですので、事務局よろしくお願いいたします。

○河西企画担当課長

城東区役所 企画担当課長の河西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼して座らせていただきます。

本日の会議は前回と同様に、この本会のあとに、この場にて各部会を開催させていただくため、あらかじめ部会ごとに分かれてご着席いただいております。

部会での議論に移っていただく際には、間仕切りの設置を行いますため、若干のお席の移動をお願いする場合がございますが、円滑な会議運営にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

区政会議は公開の会議となりますので、傍聴の方が同席されている場合や報道機関による写真撮影が行われる場合がございます。

また、区役所が事務局として議事録を作成するために会議を録音させていただくとともに、会議の様子を動画撮影し、後日、議事録が作成されるまでの期間、映像を配信する予定としております。

その他、ホームページや広報誌等に掲載するため、適宜写真撮影等を行っておりますので、ご了承ください。

また、限られたお時間のなかで可能な限り、委員の皆様お一人お一人から広くご意見を頂戴したいと考えておりますので、スムーズな議事進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

その他、主な事務連絡につきましては、お配りしております書類に記載しておりますので、そちらをご覧ください。

続きまして、委員の皆様のご紹介ですが、別紙1のとおり、委員名簿の配布をもって代えさせていただきますので、そちらをご覧ください。

次に、本日の区政会議にご出席いただいております、議員の皆様をご紹介します。

大阪府議会議員のしかた議員でございます。

○しかた議員

はい皆さんこんばんは、いつもお世話になります。よろしくお願いします。

○河西企画担当課長

大阪市議会議員の馬場議員でございます。

○馬場議員

皆様こんばんは。どうぞよろしくお願いいたします。

○河西企画担当課長

大阪府議会議員の紀田議員でございます。

○紀田議員

今日はよろしくお願いいたします。

○河西企画担当課長

議員の皆様におかれましては、会議の後半にご助言を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

区役所職員につきましては、別紙 2 の資料に記載しておりますので、そちらでご確認ください。

次に、本日の会議開催にあたりまして、定足数を確認いたします。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第 7 条第 5 項には定数の 2 分の 1 以上の出席が必要となっております。

現在、定数 24 人中 20 人の方が、ご出席でございますので、本会議は有効に成立しております。

○安川議長

河西課長ありがとうございました。

それでは本日の進行をご説明させていただきます。

この後「令和 5 年度城東区運営方針の自己評価」につきまして、区役所より、説明していただきます。

次に、各部会に分かれて、部会ごとの所管事項に関して、委員の皆様のご意見をいただきます。最後にもう一度本会を開催し、各部会で出た意見を部会長よりそれぞれ報告いただき、皆さんで共有するという流れで考えております。

それでは、議題について、吉村区長より説明をお願いいたします。

○吉村区長

区長の吉村でございます。

本日はご多忙のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

早速ではございますが、令和 5 年度城東区運営方針の自己評価について、概要

を説明いたします。着座にて失礼させていただきます。

まず配布資料でございますが資料 1 として「令和 5 年度城東区運営方針」、資料 2 として「令和 5 年度城東区運営方針具体的取組み」を配布させていただいております。

令和 5 年度に城東区として取り組んだ 5 つの経営課題等についての具体的な取組みと業績目標に対する達成状況、今後の課題・改善策については、資料 2「令和 5 年度城東区運営方針具体的取組み」に記載しておりますので、そちらをご覧ください。

それでは資料 2 に基づきまして経営課題ごとにご説明をさせていただきます。資料 2 の右下にページ番号を記載しておりますのでご参照をお願いいたします。

【経営課題 1】

まず経営課題 1 でございます。1 ページをご覧ください。

経営課題 1 として、まちづくり分野での取組み実績について記載しております。

区役所・まちづくりセンターによる地域活動協議会の支援として、各地域活動状況の情報収集と情報共有、I C T の活用支援等を行うとともに、各地域活動協議会の活動内容等の情報発信支援として、区広報誌や区ホームページ等と連動した情報発信を行ってまいりました。

また、まちづくりの担い手である各種団体などと協働で事業を実施し、区民主体の魅力あるまちづくりが進む環境づくりを行ってまいりました。

区民アンケートにおける地域活動協議会を知っていると答えた区民の割合は、令和 4 年度より低下しましたが、地域活動協議会の構成団体に対するアンケートにおいて、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組みが自律的に進められている状態に思う割合は上昇しており、地域活動協議会の取組みが区民全体に広がるよう、区が実施する広報の媒体や内容の改善、地域活動協議会が実施する広報活動への支援を行ってまいるとともに、各種団体等との協働した事業を引き続き行ってまいります。

【経営課題 2】

続きまして 2 ページをご覧ください。

経営課題 2 として、防災・防犯分野での取組み実績について記載しております。

防災につきましては、各地域の防災マップの作成支援や必要に応じて防災計画のブラッシュアップ支援等を行い、地域における防災訓練につきましても、令和 5 年度については、21 回実施することができました。

防犯につきましては、防犯カメラの設置や管理を行うとともに、防犯啓発イベントの実施等啓発活動を行ってまいりましたが、ひったくり、路上強盗、オート

バイ盗、車上ねらい、部品ねらい、自転車盗、自動車自転車窃盗の区発生件数が、令和5年は617件と過去3年平均と比べて増加しております。

防災につきまして、引き続き区民の防災意識の向上の取組みを進めてまいりますとともに、防犯につきましては、業績目標に掲げる犯罪の約8割が自転車盗であるため、区内商業施設入口等でワイヤー錠などの配布や声掛けをし、自転車盗難防止の啓発を行うなど地域・また城東警察署と連携を図りながら、交通安全及び各種犯罪件数の削減取組みを進めていく必要があると考えております。

【経営課題3】

続きまして3ページをご覧ください。

経営課題3としまして、子育て支援・教育分野での取組み実績につきまして記載しております。

重大な児童虐待ゼロに向け、0歳児家庭見守り支援事業、ヤングケアラー連絡窓口の運用等を行うとともに、親子で楽しめ、気軽に集えるような子育て支援事業として、子育てイベントの開催や絵本スポットの拡充を行いました。

また、区広報誌での子育て支援情報充実を図り、子育て応援情報誌「わくわく城東」の発行等情報発信にも努めましたが、子育て応援アプリ「わくわく」につきましては令和6年3月末で終了することとなったこともありまして、アクティブユーザー数が目標の1,500人に比し93%の1,397人に留まりました。

令和6年度は、終了したアプリに代わりまして大阪市の公式LINEによる配信を行うなど子育て支援情報発信の充実に努めてまいります。

学校教育の場におきましては、学校内における不登校児童生徒の居場所「スクールサポートルーム」の整備や、「いじめ撲滅サミット」の開催等の取組みを行うとともに、学校での問題解決にかかる弁護士相談システム「城東区スクールロイヤー事業」の実施を行いました。

令和6年4月に設置されました「こども家庭センター」の効果的運用をはじめ、引き続き地域の皆様や関係機関との連携のもと、重大な児童虐待ゼロに向けた切れ目のない子育て支援事業を継続するとともに、子どもたちの学校生活の充実化に向け取組みを進めてまいります。

【経営課題4】

続きまして4ページをご覧ください。

経営課題4としております、福祉分野での取組み実績について、4ページから5ページにかけて記載をしております。

「地域福祉プラン」「食育推進プラン」「健康増進プラン」を推進するため、四半期毎に具体的な取組事項の進捗状況を把握し、HPに公表するなど計画的に進捗管理を行いながら、着実に取組みを進めてまいりました。

福祉の分野では、地域サポーターや推進コーディネーターを中心に各校下に

において地域の実情に応じた多様な取組みについて支援を行いました。

要援護者の見守りネットワーク強化事業につきましては、要援護者の情報を把握するための名簿を整備し、見守りネットワーカーによる孤立世帯等への専門的対応等の取組みを実施いたしました。

医療・介護の分野では、関係機関の円滑な連携体制の構築と、区民の地域包括ケアに対する認識向上のため、「城東区在宅医療・介護連携推進会議」において検討し、研修会の開催などの取組みを行いました。

令和6年度は「地域福祉プラン」「食育推進プラン」「健康増進プラン」、各計画の最終年度に当たることから、目標達成に向けて着実に取組みを進めるとともに、次期計画の策定に向け取り組んでまいります。

また、生活保護受給者の自立支援としましては、就職支援者の就職率については目標を達成しており、引き続き取り組んでまいります。

【経営課題5】

続きましてそのまま5ページをご覧ください。経営課題の5でございます。

区民の皆さんに信頼される区役所づくりに向けた取組み実績について、6ページにかけて記載をしております。

コンプライアンスの確保につきましては、職員に対するコンプライアンス研修・服務研修を実施するとともに、不適切な事務処理の防止に向けて、課長級職員が講師となり不適切事務の研究会を開催いたしました。

コンプライアンスの遵守や不適切な事務処理の防止は、職員一人ひとりの意識が重要であるため、引き続き研修等を実施し、職員の意識向上に努めてまいります。

また、窓口サービスにつきましては、民間の事業者による窓口サービスの覆面調査が毎年行われており、令和3年度、4年度に引き続いて、令和5年度も星3つの評価をいただくことができました。

格付け結果に関係なく、今後とも引き続き区役所にお越しいただいた方に気持ちよくお帰りいただけるよう、職員の接遇能力の向上に取り組んでまいります。

区政会議におきましては、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合は令和4年度の31.3%から40%に上昇しましたが、目標としておりました50%に達成することはできませんでした。

引き続き区政会議での活発な意見交換、区の考え方の共有などの取組みを行い、改善を図ってまいります。

区の様々な取組みに関する情報発信につきましては、広報誌やホームページをはじめ、ライン等のSNSを活用し、情報発信を充実させてまいります。

【市政改革プラン3.1】

続きまして市政改革プラン3.1として6ページをご覧ください。

市政改革プランに基づく取組みにつきまして、国民健康保険料の収納率向上に取り組んだ実績を記載しております。

保険料10%改定の影響やコロナ減免の終了に加え、団塊世代の後期移行や物価高騰等の影響により、本市全体として収納率が昨年度比で低下しており、6年度以降も厳しい状況が続くものと想定されますが、期限内に納付いただいている皆様との公平性・公正性を確保するためにも、資料記載の制度周知や収納対策に引き続き鋭意取り組んでまいります。

私からのご説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○安川議長

吉村区長ありがとうございました。

ただいまご説明いただきました内容につきまして、部会にわかれて、議論を始めたいと思います。

ここからはそれぞれ部会長による進行となりますが、各部会につきまして、8時30分までに本会が再開できるよう、会議の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

○山上委員

すいません。先日地域の地活協で新しいことをお聞きして、ちょっとそれをお聞きしたいんですがいいでしょうか。

○河西企画担当課長

今から部会で分かれて議論を行いますので

○山上委員

こども教育部会の内容じゃないので、お聞きしていいですか？質問しても。だめですか？

○安川議長

質問に関しては、後の本会のときに質問していただいたらと思うんですがいいでしょうか

○山上委員

はいわかりました。

○安川議長

とりあえずは部会の方を進めていきたいと思いますので。

○河西企画担当課長

よろしくお願いいたします。それでは、議長・副議長は、各部会長のお席へご移動をお願いいたします。

部会の配席は、会場前方から、まちづくり部会、地域福祉部会、こども教育部会の順となっております。

議員の皆様は、希望される部会のお近くの廊下側のお席をご利用ください。途中で別の部会へ移動していただいても結構でございます。それではよろしくお願いいたします。

【本会（後半）開始】

○河西企画担当課長

それでは予定時間となりましたので、令和6年度 第1回城東区区政会議 本会を再開させていただきます。

それでは議長よろしくをお願いいたします。

○安川議長

それでは委員の皆さん、各部会お疲れさまでした。

本会の後半では、各部会で出たご意見の共有と、本日ご出席の議員の皆様の助言をいただき、遅くとも、9時までには終了してまいりたいと存じますので皆様ご協力の方よろしくをお願いいたします。

それでは、各部会長より先ほどの部会で出ましたご意見を共有したいと思います。

まずはわたくしのまちづくり部会からの報告とさせていただきます。

まず初めに、中学校の避難場所の打ち合わせということで、各地域では小学校だけが避難場所ではないかと思われてる方がいらっしゃるということで、中学校も避難場所だという打ち合わせについて周知していきたいということです。

それと続きまして、よく言われてます、自助、公助、共助という言葉がございますが、何と言っても自助が一番大切なんじゃないかなということです。また、公助の方はおそらく、被害があったかなり遅れてからの公助が入ってくるんじゃないかということで、まずは自助、そして共助ということで、皆さんご理解いただきたいということです。

そして、続きまして、津波に対する避難ビル。これ現在城東区では83ヶ所、ご協力いただいているということなんですが、民間マンション等ではなかなか避難場所としてのご協力が得られないということで、地域の方々が、ここはどうや、このマンションどうや、みんなで1回声かけてみよかという形で、お声掛けをいただいて、役所の方と協力して、津波避難ビルをお願いに上がったかどうかということです。

続きまして、障がい者の避難について、要援護者の避難情報を皆さんで共有して、どこに要救助者の方が1人住まいでいらっしゃるのかということを共有したいということです。これを要援護者名簿というのがあると思いますので、この辺でまた皆さんと情報を共有していただきたい。

続きまして、防災スピーカーが聞こえないということで、防災スピーカーはどこにあるのというご意見がありまして、まず各学校の屋上に防災スピーカーがありますが、正直最近高い建物が増えておりますので、なかなか聞こえないというご意見もございました。

次に、城東校下の女性部の方々は防災ポーチというものを作られて、何か100均で全部賄えるような、アルミのシートとかそういうのをこの小さいポーチで皆さんお持ちになって持ち歩いておられるということで、そういうのもまた皆さんの方に共有できたらなということです。

それから東中浜の校下と、諏訪校下の方では、中学生を対象として、防災訓練を実施されているということで、先ほどこちょっとお話がありましたのが、昼間ですと我々男性陣がほとんどいないということで、昼間の災害には女性や中学生がやはり一番そういう災害のときには役に立っていただけるんじゃないかなということです。

それと続きまして、避難所に関しては、ルールづくりが必要なんじゃないかなと。例えば、感染者がいらっしまった場合は、感染者をどこに避難していただくか、それとか車ですね、車で避難できるかどうかとか、そういうルールづくりがそれぞれの避難所では必要ではないかという意見が出ました。

以上です。

続きまして、福祉部会の弟子丸さんに、お願いしたいと思います。

○弟子丸副議長

福祉部会の方のまとめを含めて報告させていただきます。

地域福祉部会、経営課題の第4ですが、福祉はいろんな分野に関わりがありますので、今この部会としては高齢者、障害者福祉の充実ということで話を進めさせてもらっています。

そして、まず出された意見が、これから改定されました介護保険料ですね、大阪市が全国で一番高い、どうしてなのかということが出されまして、やはり介護保険サービスを利用する人数が、大阪市は多いということで、そこからやっぱり介護保険料の高い率に繋がっているということが報告されました。

そのために、じゃあ安くするにはどうしたらいいのかというところで、やはり健康で、今ここの福祉部会の目標、課題等にもありますが、健康で長生きできる高齢者になっていくということで、そのためにはどうするかということで、今地域活動協議会等でいろんなことが取組まれてます。100歳体操や、或いはカフェとか、それぞれいろんな取組みがそれぞれの地域で行われています。そこにぜひいろんな方に参加してもらいたいと。

しかし、参加されている方は、大体同じような方で、少ないと。常に10数名、100歳体操でも多い地域もありますが、大体10名前後のところが多いというよ

うな意見もありますので、いかに参加してもらうか、やはり元気で長生きをしてもらうためには、いろんな取組みを地域でやっていますがそれに参加してもらえないのであれば、ぜひ足を運んで、逆に言うたら、サポーターがいろんなところへ行って、参加しにくい高齢者等に声をかけて、ぜひ来てもらうようにしなければいけないのではないかという1つの発言がありました。

そして、他に、他の市の町の泉大津市の例として、自助ですね、自分でやっばり1人でもやっていく取組を進めないといけないんじゃないかということで、泉大津の方では、布ぞうりですね、高齢者に、すべての高齢者がその対象者に全部配布して、自分で草履を履いて、やはりね、昔からぞうりってというのは、親指と人差し指に入れて歩くということはね昔から健康づくりの1つにもなってるんでそういう事例もあるので、そういうことを連れ出すのを含めて、そういう一人一人の高齢者に働きかけたもので、自分でやってもらう取組を広めていく必要があるんじゃないかという意見も出されました。

そして、あとマイナンバーの件で、保険料との関係で、マイナンバーのひもづけ等が、今度12月2日からは、ペーパーが基本、国の政策としてもなくなるといところで、区としても、進めていったらどうかという話も出ましたが、区としてはそういう意見は参考にさせていただきますという等の意見がありました。

以上です。

○安川議長

ありがとうございました。

続きまして、こども・教育部会の米澤部会長よろしくお願いします。

○米澤副議長

こども部会の方ではですね、目標というか、業績目標のパーセンテージがですね、令和5年度は90.9%、令和5年には90何%、目標の方が60とか50とかで、なんで少ないんやろうなというような、そういう質問がありまして、目標としてこの数字でやっていくという、そういう目標ですので、こういう数字になっているというお話でした。

それから、次に教職員の人手不足についてですね、お話がありまして、発達障がいの子どもたちが増えている中で、専門の先生のなり手が少ないと。普通の小学校の中でも、当然そういうちょっと発達障害の方を、見ていただく先生とかももちろんおられるんですけど、そういう子どもに対するケアが、やっぱり人数面で不足してるんじゃないかというような、そういう意見が出てました。

それから、やっぱりこれは成育小学校の問題なんですけど、成育小学校がちょうど建て替えの時期になりまして、以前あったPTAの地域にある繋がるような小会議室といいまして、会議室があったんですけど、新しい建物がそういうのができなくなる。そういうことで、小学校と地域の繋がりという意味において、

そういう部屋も必要ではないかということを意見として、これは私が言いました。

以上です。

○安川議長

ありがとうございました。

以上で部会のまとめは、これで終了させていただきます。

先ほど、本会の最後のときに、ご質問がということで、山上さんですか、どうぞ、お願いいたします。

○山上委員

すいません。

地域の地活協、先月地活協の会議があったんですが、そこで初めて出てきたのが、関西万博に向けて来年の 1 月から、大阪市内路上喫煙全面禁止というふうなことで、喫煙支援サポート事業が始まるというふうなことのお話がありました。それは私もすごい賛成なんです、そのあと公園に喫煙ルームを作るという話があるというふうに言われたので、公園に喫煙ルームを作るということについてはすごい問題だになっていうふうに思っちゃったお聞きしたいなというふうに思って質問しました。

○安川議長

ただいまの意見について、区役所お願いします。

○大谷総務課長

すいません。総務課長の太田です。

今山上委員からご意見がありました喫煙所のことについてご説明させていただきます。

まず令和 7 年 1 月を目途に、市内全域において路上喫煙が禁止されるということになっております。市内全域において路上喫煙を禁止するに当たりましては、その実効性を確保するために、喫煙者と非喫煙者の共同できる分煙環境の整備、喫煙所の設置という取組みを進めております。

分煙関係の設備整備におきましては、本市の公有地などを中心に当たりまして、また民間でも協力いただいて、補助金を設置したりというような形で設置していくというような予定になっております。

城東区の方では、ただいまこちらの蒲生公園、それから鯉江公園、それから左専道公園、それから古市の新森古市の駅の横、それから民間のローソンさんであるという、区役所前のローソンさんであります、今予定しております。

公園の方に設置いたしますけれども、公園の方、もともと集客施設ということで、いろいろ立ち寄ってこられて、たばこも吸っておられるというような方々もおられます。その方々に対して、注意をしていかなあかん、路上喫煙禁止ですよ

ということでやっていくというような形にもなりますので、そこにこのところに作りますのは屋外閉鎖型の喫煙所ということになっております。

屋内の廃棄、健康増進法の屋内廃棄の基準である総揮発性有機化合物の除去率は95%以上ということで、その中で吸っていただいた方がタバコの有害にならないというようなこともありますので、そちらの方で吸っていただくということでお勧めしていただくというような形で進めておりますので、ご理解ご協力の方をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○安川議長

山上さん、今のご意見でどうでしょうか。

よろしいでしょうか。

○山上委員

いえ理解できないんですけど。説明はわかりました。

○安川議長

ありがとうございます。

それでは、本日はこれをもって議事を終えてまいりたいと思います。

最後に区長よりまとめの言葉をお願いいたします。

○吉村区長

城東区長の吉村です。

委員の皆様方、本当に今日は夜の遅い時間でございましたけれども活発な、また真摯なご意見本当にありがとうございました。皆さんが、城東区民の皆様方が、一生懸命に城東区の地域、そして自分たちのお住まいの生活、また子どもたちお年寄りの方々、一生懸命考えていただいているということで本当に非常に感謝するとともに、ありがたいなというふうに思っております。

いろんな意見が出るのはこれは、もう多くの人々が住んでる限り、あろうかと思えますんで、そして我々行政やってる側にしましても、非常に苦労することでもございますが、何が正解っていうふうな明確なものっていうようなものは、実はないというふうに。それは決して無責任やという意味ではなく、むしろ行政やっておる側、また今日、議員の先生方もおられて、政治という側面ではまさにそうやとは思いますが、正解がやはりこれといった正解が必ずしも明確な正解がないということは、行政・政治に携わる我々としましてはむしろ謙虚な意味合いで、自覚をしてるところでございます、決して無責任というような意味ではなく。

そしてそういう中でですね、いろんな立場の人いろんな考え方の人がある中で、様々な意見を調整していかなければならないというのが、我々の仕事でもあるわけでございますけれども、正解がない中ででも、我々が選択をしたものが、

皆さんの多くの方々にとって一番良い形になっていく。そういうような認識のもとで、行政を我々は、私はやっておる心積もりで日々送っております。

その中でですね、また今日いろんなご意見出ました、それぞれの意見に対して皆さん方のそれぞれ賛成反対というようなものもあろうかと思えますし、同意するとか、ちょっとそれはおかしいんじゃないのとか、なかなか役所の説明には納得いかんわとか、そういうふうなこと、あろうと思います。今日いただきました意見はですね、議事録という形で皆さん委員さんのご意見、それに対して各々の担当課長の方からお答えさせていただいた城東区としての考え、これは議事録の形でですね、またホームページにもアップさせていただきたいなと思っておりますし、また時間の都合上発言できなかった方につきましては、お配りしておりますけれども、資料４のご意見ご質問シートっていうようなことですね、事後でも結構ですので、本会の議題以外、あるいは聞き漏らしたこと、あるいはさらに突っ込んでこんなことをちょっと聞きたい教えて欲しいというようなこと、またそれは提出いただければ追って区役所から区の考えをお示しさせていただくということにしております。

いずれにしても、皆さんからいただいた意見をですね、決して聞きっ放しにするというようなことはないような形でですね、きっちりと区としてこう考えておるんですというふうなことを、お示しさせていただきたいなと思っております。

その、区の考えが、先ほど申しました、決して正解ではないかも知れませんが、我々一同も区役所の人間どもも、決してないがしろにするとかそういうことじゃなくて一生懸命区民の方々がよりよい生活していただけるように思っていますね、日々やっておりますので、生ぬるいかもわかりませんがそこは温かく見守っていただくとともに、またいろんなご意見聞かせていただきながら叱咤もしていただければなというふうに思っています。今日の区政会議は、その一助になるのかなというふうに思っておりますのでございます。

本日はご出席いただき本当にありがとうございました。

私から以上でございます。

○安川議長

区長ありがとうございました。

それでは、本日ご出席いただいております議員の皆様から、ご助言があればお願いしたいと思います。

まず、手前の方から、しかた議員よろしくお願いします。

○しかた議員

皆さんこんばんは。

城東区に生まれ城東区に育ちました、しかたでございます。

一番城東区を愛してる1人かなというふうに、いつも自分で思っております。

今日は非常に皆さんご苦勞様でございました。まちづくり部会であるとか、地域部会であるとか、こども教育部会、いろんなご意見をいただきました。その中で1つ、地域福祉部会の中で、住んでよかった城東区じゃなくってこれからも住んでみたい城東区というご発言が委員の方からございました。その通りかなというふうに思っておりますので、これからも城東区で皆さん住んで、ずっと住んでいただいて、城東区はいいよというまちづくりを皆さんで協力してやっていただきたいなというふうに思います。我々議員も微力でございますけれども、努力をして参りたいなというふうに思います。

それとあとは、介護保険料が一番高いということで、これはご存じだと思えますけど、3年に1回、町村等で見直しをされてまして、大阪が9,249円ということで一番高いです。一番低いのは、群馬県の草津町やったかなそこが3,600円ということになっておりましてこれは、

○嶋委員

東京の小笠原じゃないんですか。

○しかた議員

小笠原もそうなんですが、草津も一緒でございましてランキングが出ておりまして、それでなぜかというときさっきもお話あったように一人暮らしの高齢者が多いということと、所得の低い人の割合が多い、また世帯全体の市民税の非課税となる人の割合も全国平均より1.5倍ということになってます。その介護の利用も多いと思えますけれども、健康増進に皆さん努力をしていただいて、少しでも介護保険料が少なくなるようにしなければならないなというふうに思っております。

あと小学校の問題で、避難先が小学校となっておりますけれども、残念ながら小学校にはクーラーの設備はありません。中学校はクラブがありますので横の市会議員の先生も一生懸命頑張っていたいただいていると思えますけれども、避難所で冷暖房がないというのは、もう冬は最悪であるし、夏はどうなんのかなというふうに思いますので、我々も努力しながら、早くクーラーが整備できるようにして参りたいと思います。

今日は皆さん本当にご苦勞様でございました。ありがとうございました。

○安川議長

しかた議員ありがとうございました。

続きまして馬場議員よろしく願いいたします。

○馬場議員

皆様、馬場のりゆきです。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、区政会議に参加させていただき、どうもありがとうございました。

前もですね、この間来たときも思ったんですけども、本当にですね、私議員1年目なんですけども、皆様のご意見、すごくためになるというか、もう政治活動の力になるというかですね、これをどんどん反映させていきたいというふうに思いました。

今日もですね荒木委員の鳴野地域について、1人で避難できない方がいらっしゃるという、また矢野委員も中浜地域で要介護者の支援・避難の仕方のことを考えられていると、また岡本委員の防災センターでのスピーカーの音が聞こえないと、これですね、防災、今までほとんど経験されたこともないかと思うんですけど若輩者が言うのもなんですけども、もしかしたらこの今この瞬間起きるかもしれない、急を要することでもあると思うんです。そのことに対して、真剣に取り組まれているということにですね、私本当に感動というかですね、思いました。これ、私も皆様の意見をしっかりと聞いて今後に生かしたいなとそういうふうに思います。

また、山上委員の今福小学校の統廃合問題。実はですね私、現在この地域のご要望をきいております、今福地域ですね、ご要望を聞いてちょうど現在動いているところでして、非常にですね、山上委員の意見参考になる意見を聞かせていただきました。

私ね、今年度、市政改革委員という市役所での市会議員の役員担当をやっております、ちょうどですねその区役所と関わりが深くなる活動になります。

山上委員の、皆様のご意見を踏まえて、今後、区政そして市政に生かせるように、今年1年しっかりと叶えて参ります。

どうも、今日はありがとうございました。

○安川議長

馬場議員ありがとうございました。

続きまして、紀田議員、よろしくお願いいたします。

○紀田議員

本日は遅くまでご議論いただきましてありがとうございました。

私はそちらのこども教育部会の議論を横で聞かせていただいております。

いろいろ議論していただいていたんですけども、少しいただけてました0歳児家庭見守り支援事業が話題になっていたんですけども、こちら目標70%に対して、微妙に69%の実績しかなかったということなんですけども、うちも家も去年からこの事業のお世話になっておりまして、もうあと何人かパパ友とうちの妻のママ友に声かければよかったなど。ちょっと今年度は目標達成できるようになるべく声をかけさせていただきたいと思います。

区長が最後におっしゃっていた、行政っていうのは本当にいろんな意見を聞かないといけないうところ、私振り出しが役所なんですけれども、役所入った

ときに同じことを上司に教えていただいたのを覚えています。バランスが、行政官にとっては大事なんだっていうことも聞きました。

今一番、意見が分かれるところはどこなのかっていうのは、ご自身の皆様それぞれで違いがあると思うんですけども、公園の中にたばこを吸えるところを作るっていうのは結構議論が分かれるところじゃないかなと感じております。大阪市さんの条例で、ご紹介があったように路上喫煙というか公有地がほとんど喫煙できなくなるんです。大阪府の方の条例で、やっぱりさらに厳しくなりまして、飲食店においては、従業員さんがいらっしゃるお店だと原則喫煙できないとなるんです。私はたばこ吸いませんで特に負担を感じることはないんですけども、喫煙なさる方にとってはこれ一日のうち一体どこでタバコを吸えばいいんだということになると思うんです。こういうところはやっぱりバランスが重要なところではあるんじゃないかなと私たちは思うんですけども、皆様それぞれご議論が違うようなところも含めて、学校の統合とかもそうだと思いますけども、城東区の行政が多くの方にとって良い方向に良いと感じていただける方向に進めるように、特に区政会議の皆様は直接区役所と意見交換ができる、していただいているわけですので、そのご議論っていうのを区政に活かしていただければなと思いますし、また大阪府政の方にもご意見いただければしっかりと伝えていきたいと思います。

今日はありがとうございました。

○安川議長

紀田議員ありがとうございました。

議員の皆様、貴重なご助言ありがとうございました。

区役所の皆さんにおかれましては、この区政会議で交わされた意見を踏まえ、区政運営に努めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最後、事務局よろしくお願いします。

○河西企画担当課長

安川議長、弟子丸副議長、米澤副議長、委員の皆様、そして議員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、今後の区政運営に向けて、参考にさせていただきたいと存じます。

最後に、事務連絡がございます。

資料4のご意見・ご質問シートにつきましては、先ほど区長が申し上げましたように、本日の会議で発言できなかったご意見も含めまして、お気づきの点がございましたらご記入をお願いいたします。ご提出は、後日FAX、メール等でお送りいただいても結構でございます。

次回の開催予定につきましては、令和7年1月を予定しております。開催日が近づきましたら、今回と同じく事前にいくつかの候補日をお示しして日程調整をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

○安川議長

それでは、これをもちまして令和6年度第1回城東区区政会議を終了とさせていただきます。

委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。